

【未定稿】

食改、大変重要です。この食改の身分は無給のボランティア、食改になるには市町村で開催される養成講座を受けなくてはなりませんけれども、市町村の判断で開催がされる、養成講座の開催をする予算の負担は市町村と受講者ということになっています。

食生活の重要な性が叫ばれている中、食改の方々が減少している現状、そしてまた、今後この対策を講じる考え方があるのかどうか、もう時間ですべて、簡潔にお答えをいただきたいと思います。

厚生省ですか。

○政府参考人（高島泉君） 地域の健康づくりのために食生活改善の普及啓発のボランティアとして行つていただきます食生活の改善推進員についてましては、平成十年に約二十二万人おりました。これがピークでございまして、その後、若干減少しておりますまして、一十三年には約十七万人となつております。

一方、お話をありました健康日本21の推進に当たりましては、地域住民の多様なニーズに極めてきめ細かく対応することが必要と考えておりますので、こういったボランティア組織に協力いただくことが非常に重要であると、こういふうに考えております。

このため、厚生労働省といたしましては、地域の健康増進活動支援事業、こういった事業を始め

まして、各地方公共団体とも連携を図りながら、食生活改善推進員等のボランティア組織に対する支援の拡充に努めてまいりたいと思います。

○岡田広君 終わります。

○蓮舫君 民主党・新緑風会の蓮舫です。

まずは、行革について伺います。

「こと」とく民主党政権の政権を否定して、それをやめてきた安倍新内閣ですけれども、唯一行政事業レビューだけは残してくれ、これは評価をします。残すことになった理由を簡潔に教えてください。

○国務大臣（稻田朋美君） 民主党政権で取り組まれたことでもやはり良いものは引き継ぐべきだと思っていました。そして、行政改革というの私はやはり政権が変わらうとも不断に進めていかなければならぬと思っております。

今、蓮舫委員からのお尋ねの、なぜ行政事業レビューを残したのかというか引き継いだのかといふことは私ではないと思います。

ただ、民主党政権では行われていなかつた基金のシートを新たに導入をして、そして、その年だけではなくて次の年もその基金から支出されるものも行政事業レビューの対象にしたということは、私は大きいのではないかと思っております。

○蓮舫君 大きく違う点を是非覚えてください。レビューの体制が違います。民主党時代は副大臣がチームリーダー、サブに政務官、その下に事務局長で官房長、その下に各局の総務の課長等が就

りたかつたことで、それを引き継いでくださったことは感謝をします。

我々、政権交代した二十二年度レビュー、五百三百八十三事業を対象に廃止、見直しは一千六百を超えた。その財源効果は、来年度概算で削減されたのは一・三兆です。その翌年、震災がありました。規模を縮小しましたけれども、同じよう

にレビューをしたら二十四年度概算要求への反映は四千五百億。これは、やはり一定の効果があるというのはこの数字からも明らかになつてゐる。やっぱり税金の使われ方を国民に見えるようにして、外部の視点でチェックする。

ただ、今回の稻田大臣がやられようとしている行政事業レビューは民主党政権と大きく違うところがある。それは何だと思いますか。

○国務大臣（稻田朋美君） 大きく違うという

【未定稿】

平成25年5月9日 内閣

いていました。つまり、実質担当者を配置する上に必ず政務三役が入っていた。

ところが、今回の安倍内閣における行政事業レビューではチームはどういう実施体制ですか。

○国務大臣（稻田朋美君） 今、チームの実施体制ということがおつしやいました。私は、今回行政事業レビューで行政推進会議の委員の方々にお詫びをして、その中には民主党の中でも入つておられた方もいらっしゃって、そして良い取組だけれども……（発言する者あり）それをやっぱり改善していくことで今回決めたわけでござります。

○委員長（相原久美子君） 質問に明確にお答えください。

○国務大臣（稻田朋美君） 今、申し訳ございません、前提を言いました。それは、なぜ前提を言ったかというと、何も民主党政権でおやりになつたことを否定するのではなくて、やっぱり私は忌憚のない気持ちで、いいものは引き継ぎ、改善していくこうと思いました。

その中で、実施チームのお尋ねですけれども、行政事業の推進チーム、これは各府省で、統括責任者は官房長、そして副統括責任者は会計課長及び政策評価担当者、そしてメンバーも、各府省、そしてそれとは別に外部有識者を入れて、そしてそれが混然一体ではなくて別々にし、また外部有

識者会合というのも作り、シートの中にも外部有識者の意見が何であるかといふことも分けて記載をするということにいたしました。

○蓮舫君 端的に言うと、政務が関与をしなくなつたんです。官僚と外部有識者、しかも一緒にやらないで別々にすることになった。これは、どうしてここを私は懸念するかというと、実施体制から政務を外すと、外部プロセスで取り上げる事業に恣意性が生じたり、あるいはあえて取り上げたくない事業を外すその可能性が否定できない。だから、体制整備に必ず政務は入れなきやいけないと思います。入れていただけませんか。

○国務大臣（稻田朋美君） 私は、この行政事業レビューのいいところは、やっぱり各府省が自発的に自律的に取り組むところだと思っております。そして、今政務をなぜ入れないのかと。排除しているんじゃないんです。その各府省でその政務を入れてやろうと思えば、それも入れれるという体制にはいたしております。

○蓮舫君 私は信頼していないわけではないんですけど、やはり五千もある事業を自らレビューをするときにお手盛りになる危険性があるんです。過去そうだったんです。だから、毎回毎回手を変え品を変え、行革というのは進めてこなければいけない。行政事業レビューを進めるのであれば、政務の関与、外部性というのは必ず入れないと、こ

れは本当に骨抜きになる可能性がある。

なぜかといふと、民主党政権では、外部有識者

の評価チェック、点検対象は五千全ての事業でした。今回はそれを十分の一に縮小して五百にする。そうすると、なおのこと、その事務負担が減るというメリットはあるかもしれませんけれども、この五百事業は、前年度に新たに始めたもの、それと前年度に役割を終えたものに限っているんですね。つまり、終わる年度がない事業は毎回この五百の対象から外される。なぜですか。

○国務大臣（稻田朋美君） 外部チェックの対象になるのは、五百ではなくて千です。そして、なぜ千に縮小したかという、そういうお尋ねでございますが、それは、五千全部を外部有識者、まあ各府省によってそれぞれ選びましたけれども、民主党政権では一名から十名の方が見られます。五千全部をチェックすることが過重になつて、そして結局は形骸化してきたと。そういう反省に基づいて重点的に千、千ですと五年で全部の事業をチェックすることができます。その方が効率的で効果があると考えて、行政推進会議の有識者の方々の意見を聞きながらそのように決めたところでございます。

○蓮舫君 私がいただいた資料では五百と聞いています。いつの間に倍増したのか。まあ、そうやつて柔軟に対応していただけることを是非期待を

【未定稿】

したいと思ひますけれども。

五年に一回にチェックをすること、私は思ふんですけれども、期限の定めのないもの、そ外部性と内部のチェックを行わなきやいけないんです。なぜならば、期限の定めのないものは、外部がチェックをしない限り、あの大臣が言い出した、この副大臣がつくり出した、この与党の中で大物議員が口利きをした、この関連業界と非常に関連のある事業だから潰せない、あるいは官僚の〇Bが天下つているところへの委託になつているものなんかは現職は断れないわけです。だからそこは外部チェックを入れなければ仕分レビューをすることはできないんです。入れていただけませんか。

○国務大臣（稻田朋美君） 今五百つて、その始めたもの、そして終わるものですね、それだけでなくて、きちんと見なければならないというのは今蓮舫委員がおっしゃつたとおりだと思います。

その意味で、五年で全部外部チェックの目が行き渡るように、年間千の事業を選んでチェックをするところでござります。

○蓮舫君 いや、逆に考えてください。五年に一回でチェックは入るけれども、四年間はチェックが入らないということです。その政財官の癒着があつた場合には、四年間は放置するということになりますよ。なぜそういうことをお認めにならんのですよ。

るんですか。

○国務大臣（稻田朋美君）　冒頭に申しましたように、私はいいものを引き継いで、またその行政事業の効果とかその取組の精神というのは全く同じなんです。ただ、五千全部を外部有識者の方に投げて、そして見てもらうということをやつたけれども、結局はちょっと形骸化しているなど。だから、干にして、そしてきちんと見てみてもらおう。また、各府省の取組とそれから外部有識者の取組とをきちんと分けて、シート上も明確にしようと。そして、各府省の自発的な取組ですから、各府省は五千全部を見ます。そして、その五千のシートは全部公開をするわけですから、私はそれが五年に一回のチェックというのには当たらないのぢやないかなと思つております。

○蓮舫君　いや、精神論の話ぢやないんですよ。五千ある事業を全部やるのは難しいから、それを効率化して圧縮するというのは分かります、理解します。それは官僚の負担を軽くすることで重層的に見ていくことにもつながるから、理解はします。ただ、五年に四年は手が入らない、メスが入らないというところを問題視しているんです。

今年、じや、その千の事業は併せて一緒にレビューをしますか。

は外部有識者がチェックするのは千です。しかし、各府省がチェックするのはもちろん五千全部です。そして、行政事業レビュー・シートを公開するのも五千全部なんです。ですから、全く手が入らないというのはおかしいですし、そして、その公開した行政事業レビューは国民の目にも触れますし、私たちの行政改革のチームからもチェックを入れます。ですから、その四千は全く見てないというのは、それは違うんじゃないかと思います。

○蓮舫君　違うんです。よく聞いてください。

私たちのチェックは入るというのは、政務の関与がもう外されている、そして五千は全部シートは作るけれども、外部有識者の点検を入れるのは一年間に千だけ、残り四千は捨ておかれることなんですよ。ここを私は問題視しているんです。だから、外部有識者の点検を入れるというのであれば、その千はどうやって選ぶのかが実は問題になるんです。

今年やるんですか、この千のチェックは。どうやってその事業を選ぶんですか。

○国務大臣（稻田朋美君）　四千が捨ておかれているというのは全然違うと思うんです。今言つたみたいに、各府省はちゃんとレビューをします。レビュー・シートを作ります。そして、じや政務はなぜ入らないのかとおっしゃいますが、各府省の自発的な取組ですので、政務も入れようと思うの

【未定稿】

であれば入れるし、政務自らが各府省で入ると言えれば入れるんです。それを排除するものでは決してありません。

そして、どういうものを外部有識者のチェックの対象にするかということについては、それは今年で始めるもの、終わるものも含めて千を選ぶということでござります。

○蓮舫君 もう少し御自身が作った行政事業レビュー実施要領はよく把握された方がいいと思います。この千の点検事業のそのいわゆる基準は示されています。それも答えないで精神論でチェックが入るという答弁は、私は分からぬ。私はそういうやり方はやつてきませんでした。ファクトを押さえるということが実は一番大事。

つまり、毎年五千のうち千を行うときに、その千の選定を政務三役ではなくて官僚に任せると、族議員、関係団体、支援団体、声の大きい人たち、にぎやかな人たちがいるいわゆる抵抗勢力が多い事業はあえて恣意的に外されるんです。だから、この基軸をしっかりと、例えば額の大きいもの、長く続いているもの、あるいは委託率が高いものという定量的な基準を設けてランダムに千を取り上げるという恣意性が入らない基準を作るべきではないですかというのを是非のんでいただけませんか。

○国務大臣（稻田朋美君） 今、対象事業の選定

について私が具体的に述べなかつたということをおっしゃいました。

その対象事業というのは、行政事業の対象は全事業です、事業レビューの。そして、外部有識者の、じや何が対象かということについて具体的に言いますと……

○蓮舫君 結構です。結構です。

○国務大臣（稻田朋美君） いいんですか。それを述べてくださいと、今、精神論で私は全然答弁していませんので述べようと思つたわけです。

○蓮舫君 その先を聞いているんです。

○委員長（相原久美子君） もう一度きちつと質問を聞いていただいてお答えください。

○蓮舫君 非常に懸念をします。恐らく考えていることは一緒なんですけれども、手段として、政務が入つても入らなくてもいい、上がつてくる情報は官僚が選ぶことになる、そうすると自分たちに都合の悪いもの、抵抗が高いものは恣意的に選ばれなくなることを防ぐために、ランダムに一つの条件をちゃんとつくり合わせてそれをレビュー対象にすべきだという提案を私はしているんです。

さらに、その上に、これは答えていただきますが、外部有識者の指名は、レビューは、これは誰が行うんですか。

○国務大臣（稻田朋美君） これは民主党政権下でも同じですけれども、各省が外部有識者を指名

いたします。

○蓮舫君 レビューは外部有識者の指名を行います。公開プロセス、つまりレビューの仕分をネットで中継して外部性、公開性でみんなに見ていただく皆さんで共有をする、その外部有識者は誰が選ぶんですか。

○国務大臣（稻田朋美君） 行革推進会議で選びます。

○蓮舫君 違います。レビューで、公開プロセスで選ぶのは事務局が三人、各府省の推薦が三人、そこで平等性を担保して公開された場所でやるんです。他方で、今おっしゃつている千の外部有識者が入るレビューは、その有識者は省が選ぶんです。つまり、見えているところには行革の事務局が三人外部有識者を入れるけれども、見えていないところではお手盛りや御用学者を入れる可能性が捨て切れていないんです。

ここ、事務局もやはり推薦の外部有識者を入れるべきだと私は思いますが、いかがですか。

○国務大臣（稻田朋美君） この行政事業レビューは各府省、自発的な取組です。そして、各府省の事業について外部有識者を入れてなぜレビューをするかなど、やっぱりその事業について知識がないと私はレビューできないと思います。そして、外部有識者のチェックを入れて、それを外部有識者のコメントとして事業レビューの中にも

【未定稿】

平成25年5月9日 内閣

書きます。そして、公開プロセスになつたときに
改革の事務局から選んだ人も三名を入れていくと
いう、そういう仕組みにいたしております。

○蓮舫君 見えるところには改革の事務局の推薦

したところと各府省からの外部有識者を同数入れ
る、これは当然です。見えないところも同じ条件
にしないと、ただでさえ政務三役のかわりがな
いわけですから、お手盛り、自分に都合がいい、
官僚に都合のいいものばかりが上がつてくるとい
う懸念は、今までの答弁では残念ながら払拭され
ていません。

更に言うと、外部有識者と税金を使った執行国
家公務員のレビューを私たちは一緒にしてきました。
なぜならば、一緒にすることで、自分たちの
霞が関の論理ではなくて外部の人が言っているこ
とが実は正しい、学習をする、自分たちがやつた
決算ベースのレビューが間違っているから反省を
して、新たな企画立案で来年度の概算要求にそれ
を反映することができる、それが最大のメリット
で、意識を変えることができるんです。

だけれども、稻田さんがやろうとしているのは、
外部は別、そして執行した人たちは人たちでレビ
ューをして、外部有識者の意見は単なる尊重とな
つてしまっているんです。聞けば聞くほどこれは
霞が関の、そうは思いたくないんですけども、
お手盛りになる、單なる形骸、形式的な改革のレ

ビューになつてしまふ懸念があるんですが、改善
をしていただけませんか。

○国務大臣（稻田朋美君） 私は、民主党政権が

やられたことでも、いいことは引き継いで、そし
て何が問題であったかということを考えて改善の
ためのこの実施要綱を作りました。そして、今お
っしゃる点は、一緒にしたチームの方がいいのか、
それとも別々のチームの方がいいのかということ
ですけれども、私は、やっぱり外部有識者がそこ
で外部有識者としての意見を取りまとめ、それも
コメントに入れて、民主党政権下でも各府省が選
ばれた外部有識者は各府省で選ばれているんです。
そして、どの意見が各府省の意見で、外部有識者
のコメントは何であるかということを別にして、
また外部有識者会合というのもつづって、そこで
意見を取りまとめたりをして、私は明確にそれぞ
れの役割でやることが改善だと思って今始めよう
といったしております。そして、それでやって、もし
今御懸念のような点があればまた改善すればい
いと思うんです。

私は、何も民主党がやつたから駄目だとか、こ
れを、各府省の言いなりにというか、意見を入れ
てこうしたんじゃないんです。やはりその取組を

尊重した上で効率的に更にいいものにしたいと思
つてやっているわけです。基金シートもそうです。
蓮舫委員が先日、予算委員会でもお尋ねになりま
した。そういう点は私も提案をして入れていると
ころですから、一緒に改善点を考えしていくという
ことが必要ではないかなと思います。

○蓮舫君 民主党政権がどうとか自民党政権がど
うというのは私はもう今言つていません。いいも
のにしましようと言つてているんです。骨抜きにな
らないようにしましようと言つてているんです。お
手盛りにならないようにしようと言つてているんで
す。

今、幾つか私は提案をしました。もう少し、で
きれば議事録をちゃんと読んでいただいて、そし
て改善できるところがあると思うのであれば、是
非それは改善をしていただきたいし、次回の質問
でそこは問わせていただきたいと思います。

基金シートを作るというのは私ができなかつた
と思います。受け止めていただいたことには感謝を
します。

ただ、基金は補助金適正化法の対象で、一度補
助金として出してしまつたらそれを国庫納付させ
るのは本当にハードルが高い。これを基金シート
を作るときに実際に戻すことができるよう、需
要のない基金で一つの公益法人に一兆たまつてい
るものもあります。こんな埋蔵金化するのが分か
つているのであれば、戻すやり方も同時に基金シ
ートに盛り込んでいただきたいというのを強く要
請をしたいと思います。答弁は要りません。

【未定稿】

次に、少子化対策についてお伺いをいたします。
まず、女性が輝く日本として、総理が経済団体
に要請した育休三年推進の方針、これは評価され
ますか。

○国務大臣（森まさる君） 望めば三年間の問い合わせ
でも「どう」と、絶対三年間取ることという
ことではないことを誤解をないように申し上げて
おきますけれども、三年間の間、望む期間育休が
取れるように、そしてその後、必ず会社に復帰で
きるようにという申入れをしたことについては評
価をしております。

○蓮舫君 現実的に進みますか。

○国務大臣（森まさる君） 現実的に進ませなけれ
ばいけないと思います。

○蓮舫君 現段階で育児休業を取得している男女
の比率を教えてください。現実的に進めるために。
(発言する者あり)

○委員長（相原久美子君） 止めますか。

○蓮舫君 時間を止めてください。

○委員長（相原久美子君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（相原久美子君） 速記を起こしてください

さい。

○国務大臣（森まさる君） 比率を正確に申し上

げますと、男性の育児休暇取得率が一・六三%、

女性の育児休暇取得率は八七・八%です。

○蓮舫君 女性が約九割、男性が二・六%、ほぼ
女性が取っているんです。

じゃ、育児休業の平均取得期間はどれぐらいだ
と思いますか。

○委員長（相原久美子君） 森大臣、また出ませ
んか。（発言する者あり）

速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（相原久美子君） 速記を起こしてください

さい。

○国務大臣（森まさる君） 資料要求が……

○蓮舫君 しています。

○国務大臣（森まさる君） 平均育休期間とい
うことにしてあるんでしょうか。私の方には上がつ
ておりますんでした。（発言する者あり）

○委員長（相原久美子君） じゃ、大臣がどうと
かつていう問題ではないですね。

○国務大臣（森まさる君） では、平均という資
料が今ございませんけれども、実際に取っている
ので一番多い割合が三一・〇%の方が一年から一
年半未満ということでグラフがあります。

○蓮舫君 済みません。育休三年を取れるよう
に最大限努力する、今現在平均どれくらい取ってい
るかというデータを押さえないとどうやって努力

するんですか。

○国務大臣（森まさる君） 今現在一年ほどとい
うことはもちろん承認の上でございますけれども、

正確に答えるために今資料を探しておりました。

今現在三年間取っているというようなことはな
いことはもちろん承認の上でございます。しかし、一人目
が生まれてからお仕事を辞めてしまう方が六割い
らっしゃるんです。その方たちが、子供が三年ぐ
らいして落ち着いてから仕事に戻りたいという方
の御希望がとても多いんです。ですから、三年で
戻るという、そういうことを企業が努力してい
ただければ一人目で六割辞めるという方がなくなる
ということで、政府目標をしつかり定めて、義務
化ではございませんが、経済界に要請をしていく
ことで、そして仕事と子育ての両立を実現してい
こう、そういう趣旨で総理がおっしゃったんですね。

○蓮舫君 経済界に政策を丸投げするのはやめた
方がいいんじゃないですか。政策は政府であり国
会でつくっていくものです。あくまでも要請のこ
とをそやつて堂々と答弁するのもおかしいし、
ファクトである事實を知らなければ政策の目標を
達成することはできません。

育児休業の平均取得は、女性は十ヶ月、男性は
二ヶ月、なぜ女性が九割取って十ヶ月で、男性は

【未定稿】

平成25年5月9日 内閣

全然取らないのか。育休手当は、これは基本的に平均給与を基に計算される、今正社員の男性を一〇〇としたら、正社員の女性の給与は七割です。つまり、共働きであれば給与の安い人が休んだ方が総収入の減額に歯止めが掛かる、女性が休んだ方るを得ないんですよ。

総理はおっしゃいました。一年以上の休業を取りたいという方が六割に上っていると言いますけれども、一年以上取れない、十か月で仕事に復帰せざるを得ない、これなぜだかお分かりですか。

○国務大臣（森まさこ君） 経済的な理由、それから保育園に預ける、その保育園の空きの理由、様々な理由がござります。

安倍総理が、安倍政権が望めば三年までということを経済界に要請したのは、それと同時に、若者の正規雇用の確保を若者・女性活躍推進フォーラムで進めて、そして、今おっしゃったような、育休を今の法律上取りにくくなっている事情を変えていくという取組と同時に進めております。今までなかなか女性が育休が取れない、そして男性の育休も進まない、こういったことを様々な取組の中で実現をしていこうとしているわけござります。

○蓮舫君 一年以上休みたいくらい十か月で戻らざるを得ないのは、経済的理由も保育所の問題もあるんだけど、最大の理由は居場所がなくなる不安

ですよ。職場に帰つて自分のスキルが下がつている、居場所がなくなる、辞めさせられるかもしれない、仕事に付いていけるか分からない、こういう不安を持つているからこそ、仕事と育児の両立ができるように我々は多様な保育の場所を整備する、こども園を整備をする、あるいは家庭的保育を整備する、それが去年の三党合意で御党も合意をしてくださって、子ども・子育て新システムになつて、政権交代でまさに少子化担当大臣がそこを進めていかなければいけないのにファクトを何も御存じないというのは、私は今驚いています。

そして、総理が言つていてることに、これは私は飛躍的な間違があると思います。輝ける女性のためにといつて、育休の期間は一年以上取りたいという人が六割に上っている、三歳になるまで育児に専念したい人は三割もいる、だから三歳になるまで子育てに専念できるよう経済団体に三年育休をお願いした。これ、間違がある。一年以上取りたいくらい取れない六割の理由というのは、三年取りたいという理由じゃないんです。それよりも、子供を預けたい、両立をしたいという声が本当の思いだから、そこにに対する答えをしていくのが政府の仕事だと私は思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（森まさこ君） 蓮舫議員のおっしゃること、もっともな点が多くあると思います。それが今まで実現されなかつたことが問題であると思います。

今おっしゃった子ども・子育て新制度、民主党政権のときに自民党も合意して成立しましたが、これが二十七年度からの取組でござります。これについてしっかりとやつていくことで子ども・子育て会議を私の下で開催いたしまして、その中の詳細なことは今取組を進めております、決めております。

しかし、お母さん方は二十七年度まで待てるわけではありません。今現在の取組が必要です。今おっしゃったように、預けるのに、休んでいたらキャリアが落ちる、居場所がなくなるとおっしゃいました。そのために、多様な保育、多様な保育を実現するために子ども・子育て会議で今基準を決めておりますが、多様な保育だけでは、キャリアが下がる、居場所がなくなるということが解消できません。

そこで、安倍政権では新しい取組として、キャリアをアップするための研修をするために、中小企業がそれを実現したら中小企業にも支援し、そして、キャリアアップをしたいということで、育児休業中のお母さんや、それともう一旦離職してまた会社に復帰したいというお母さんのキャリアアップ研修を受けるために、一日六千円ずつ本人にも支給する、会社にも支給するというのを、民

【未定稿】

平成25年5月9日 内閣

主党政権時代にはなかつたものを安倍政権で新たにもうこれは予算を要求しております。

そのようにして、多様な保育を進めると同時に、休んでいる間のキャリアアップを実現していくという様々な取組をする中で女性が輝ける日本を目指しております。

○蓮舫君 頑張つてください。ただ、もうちょっと御努力をいただきたいと私は思つてゐるんです。

育休三年間を本当に取れるための努力をできるというのは、今の答弁を聞いて私は絵空事だと思つました。総理が堂々と、赤ちやんだっこし放題、それはつまり、今の育休を取得して労働環境を改善しない限りは、女性が三年間家で育児を見るというメッセージにしかならないんですよ。こういう誤解を呼んではいけないから、男性が取れるようには、あるいはそういう恵まれた制度に置かれていない女性、非正規社員の労働環境の改善、意識の改革、それこそがまさに経済団体に要請するものだと私たちは政権のときにやつてきました。そして私たちの仕事だと思っています。

その上で、これはどうしても理解できない。女性手帳とは何でしようか。

○国務大臣（森まさこ君） 女性手帳ということは何も決まっておりません。

○蓮舫君 少子化危機突破タスクフォース、これは森大臣が議長を務められている。

ここで手帳の概案できていませんか。

○国務大臣（森まさこ君） できておりません。

○蓮舫君 妊娠、出産に関する知識の普及、教育、そこで案として、生命と女性の手帳の作成、配付等となります。これは何でしょう。

○国務大臣（森まさこ君） タスクフォースの議論ではございません。政府の施策をお尋ねになるのでしたらば、政府の会議の議事録や取りまとめ、その報告書を基に御質問い合わせたいと思います。

○蓮舫君 議事録はまだアップされていません。

○国務大臣（森まさこ君） それでは、何を基に御質問しているんですか。

○蓮舫君 少子化危機突破タスクフォースで議論をされた妊娠、出産に関する知識の普及、教育の資料を事務局からいただきました。これは、ただの民間のペーパーか、関係のないものですか。

○国務大臣（森まさこ君） 少子化危機突破タスクフォースの下にサブチームがあります。そのサブチームが作った資料でございます。その資料は配付されておりますが、それによって何かが決まつたとか取りまとめができるといったことはありません。

○蓮舫君 これは、小チームであるうと何だらうと、タスクフォースの下で最終的には取りまとめ

の中の一項目になると思います。自分の関与しないという先ほどの答弁とは全く整合性が合わないのではないか。

○国務大臣（森まさこ君） 取りまとめになると

思いますといって、その根拠がよく分かりません。

○蓮舫君 もう一回教えてください。ここでこの議論はされているんですか。

○国務大臣（森まさこ君） 会議というものは、有識者の皆様がそれぞれの知見を持ち寄つて議論をします。そこで最終的に取りまとめができますけれども、まだ取りまとめをする前に取りまとめがされるものと思いますというふうに蓮舫委員がおっしゃることの意味は私は分かりません。この……（発言する者あり） 静かにしていただけますか。

今、タスクフォースでは、このような議論がなされています。取りまとめはまだなされていませんが、議論では、不妊治療をしている方が、三十五歳から不妊の治療の効果が非常に上がりにくくなる、そして三十一歳ぐらいから流産の率が多くなる、つまり、三十五歳を過ぎますとなかなか不妊治療をしても効果が上がらず、もしやっと妊娠したとしても、流産をしてしまうということが行われています……

○委員長（相原久美子君） 大臣、ちょっとお待ちください。答弁お待ちください。

【未定稿】

平成25年5月9日 内閣

○国務大臣（森まさき君） それを前提にして、

やはり高齢の妊娠が難しいということと高齢の出

産が危険だということをやはり知識として国民の方に啓蒙することが必要だという議論が出ていま

す。その議論の基になる資料でござります。

○委員長（相原久美子君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（相原久美子君） 速記を起こしてください

○蓮舫君 全く分かりません。

タスクフォースで議論されているんですか、さ

れていませんですか。

○国務大臣（森まさき君） 取りまとめをされる

と思いつつ、この手帳については違いますと言いました。まだ決まっていませんと言いました。ただし、議論はされているということは先ほどからお答えをしています。

○委員長（相原久美子君） ちょっとよろしいですか。

先ほどの蓮舫議員の御質問は、女性手帳とは何ですかという、本当にそんな単純な御質問でござりますから、それがタスクフォースで議論をされているんであれば、そこはおっしゃっていただかなきや困りますね。

○国務大臣（森まさき君） そのような名称は出

ておりません。

○蓮舫君 生命と女性の手帳という名称は出でています。

さつき言いました、議論をしているとおっしゃいましたけれども、冒頭にこの女性手帳、生命と女性の手帳というのを聞いたときには知りません

とおっしゃいました。どっちが事実ですか。

○国務大臣（森まさき君） 冒頭には、議事録を見ていただけになると分かるように、女性手帳とは何ですかという御質問がありました。女性手帳という名称は議論されておりませんし、決まっておりません。

○蓮舫君 生命と女性の手帳とは何ですか。

○国務大臣（森まさき君） 生命と女性の手帳（仮称）というものは、タスクフォースの下にある妊娠・出産についてのサブチームについて、高齢出産、高齢妊娠の難しさ、危険性について啓蒙する必要があるということで、一つの資料として出ております。

○蓮舫君 一つの資料ということは、確認をしま

すけれども、今メディア等で報道をされているのは、じゃ、全部誤報ということです。

○国務大臣（森まさき君） このタスクフォースは報道に公開されています。その公開をされて

いる議論を聞いて、聞いた記者さんが書いたらば、

このような報道はされないと思います。

ですから、私は誤報の部分が多いと思います。

○蓮舫君 公開されて、それを聞いてない記者が書いて、それが誤報なら訂正を要請した方がいい

と思います。

○国務大臣（森まさき君） 訂正をしていただきたいと思います。

○蓮舫君 極めて他力本願という姿勢が今日は非

常に残念なんですけれども、こうした妊娠とかあ

るいは様々なそれにもつわる知識を女性がしっかりと知るということの大切性を私は否定はしていません。ただ、他方で非常に危険なのは、全女性

を対象にするというのが極めて固定的な役割を女性に押し付けかねない。女性は産むというのが大前提になるような手帳になるんだったら、私は大

反対です。

全ての女性に対してこの手帳を配付するとい

うことで議論は進んでいるんですか。

○国務大臣（森まさき君） 今、蓮舫議員が質問

で、全女性に配付するということだつたら反対で

すとおっしゃいました。

全女性に、つまり女性だけに、しかも手帳とい

う形式も決まっておりませんし、配付するとい

うことも何も決まっておりませんし、その見ておら

れる資料にも、女性だけにとか全女性にといふ

うには書いてないと思います。そのようなことが

報道の記事に載っていますが、報道の記事だけ

【未定稿】

を基に質問をされること自体が私は他力本願だと思います。しつかりと政府の施策を確認した上で質問をしていただきたいと思います。

私どもも、男女共にこの卵子の老化の事実、高齢妊娠・出産の危険性を、知識を知ることが大切だと思っています。世界の中で、この知識を知つてはいる、日本の知識普及率が最低でございます。女性が体を守るためにも、男性が大切な女性の体を守るために、この知識としてはみんなで共有していくことの大切さを私たちのチームは認識をしているということです。

○蓮舫君 大臣、余り把握しておられないみたいですけれども、このタスクフォースの下の小委員会では、当面の具体策の案も出ているんですよ。二十五年度中に検討会議をつくって二十六年度からの普及を目指す。コンテンツは、生命と女性の手帳、女性を対象です。これが独り歩きしているんだつたら非常に危険です。全女性に渡すということは、例えば性同一性障害の方、同性愛の方、あるいは何らかの病気で妊娠ができない状態にある方がたちがこの手帳をどのように受け止めるのか。あるいは、もつと言つたら、考え方としたら、リプロダクティブヘルス・ライツなんですけれども、自分の結婚、する、しない、産む、産まない、いつかというのは極めて個人が決めるものです。それに国家が介入をするような前提の手帳を配付す

るという議論をもししているのであれば、余り把握されておられないみたいですから、こういう具体的な年度数を外して、大臣の考え方を小委員会で反映させるように出席させるべきではないですか。出席するべきでは。

○国務大臣（森まさこ君） 小委員会も本会議も出席しております。ですから、そこで、公開の場で取材をきちつとしている記者さんに書いていたことを基に質問をするときは、これが真実ですか、どうですかというのを聞いてから質問してくださいと思います。この当面の具体策、案が、有識者の先生方が啓蒙の必要性ということを考え意見を出されたことは貴重な御意見だと思います。このことはまだ取りまとめしていないということをちゃんと公開の場で報道の方々が知るようになっています。

リプロダクティブヘルス・ライツというのは……

○委員長（相原久美子君） 時間が来ております。

○蓮舫君 仕事と子育ての両立ができないということになつておりますので、是非そういうところを見て、こんな知識だけを国家が介入するようやり方、赤ちゃんだっこし放題、三年間女性を家庭に閉じ込めるとか、幼児教育無償化でフルタイムで女性が働けなくなるような女性が輝かない日本にならないように、もつとしっかり勉強して政策をしていただきたい、ということを最後に要請をしたいと思います。

ありがとうございます。

○國務大臣（森まさこ君） 生殖のことについて女性が選択する権利です。選択をする前提に、知識がなければ本当の選択はできないのです。です

ス・ライツに資するものと私は思つております。

○蓮舫君 足下の内閣府の子供に関する国際調査の結果では、日本はこうした情報は不足をしていません。それどころか、子供が欲しい、あるいは子供がいることのポジティブシンキングの位置は、世界平均的にも低くはありません。ただ、求める子供数が持てないとなつてあるその理由は何かというと、知識不足ではないんです。教育、福祉にお金が掛かる、それと……

○委員長（相原久美子君） 時間が来ておりますので。

○委員長（相原久美子君） 時間が来ております。

○國務大臣（森まさこ君） 生殖のことについて女性が選択する権利です。選択をする前提に、知識がなければ本当の選択はできないのです。です

最初に、菅内閣官房長官に御質問をさせていたい日本の男女がきちつと認識をした上で自分の人を選択することが本当のリプロダクティブヘル

安倍内閣がスタートして四か月になりますけれども、